

第2次長久手市子ども読書活動推進計画策定に向けて

■計画の位置づけ

第1次計画は、平成24年度末に策定し、25年度から5年間の計画期間で事業展開をしてきた。「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2頁の規定に基づき、国ならびに愛知県の第2次計画に沿って、本市も第2次計画を策定する。また、第5次長久手市総合計画を背景に、教育大綱の理念に基づき、教育振興基本計画の部門別計画に位置づけられる。

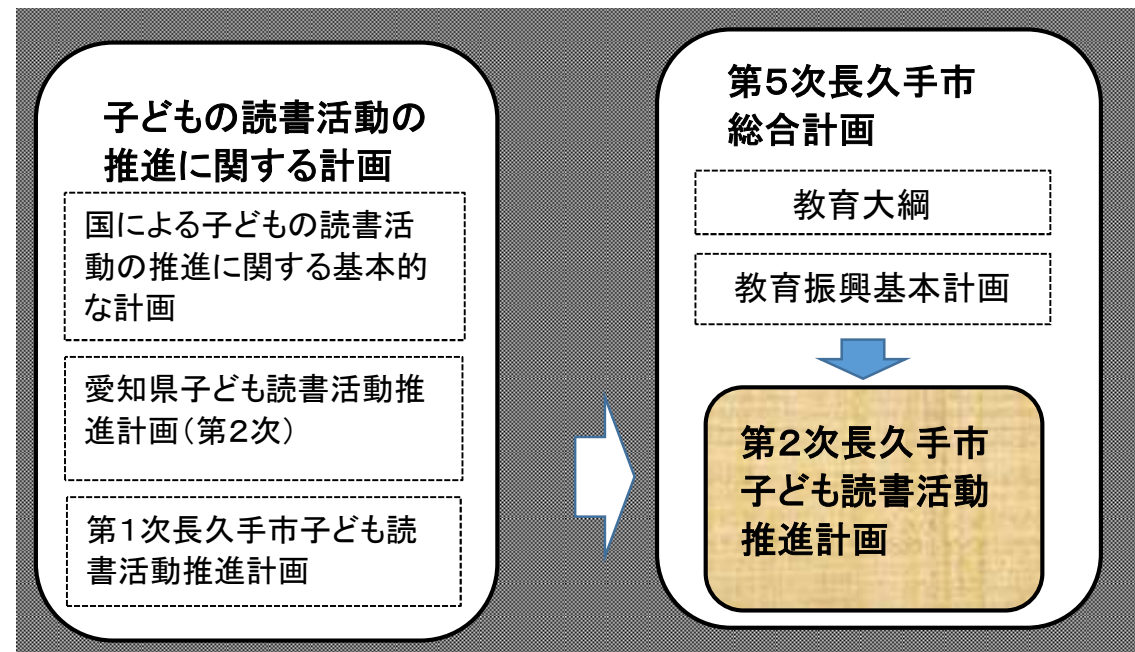
■計画の目的

子どもたちに読書のための機会と読書環境を提供し、子どもたちが自主的に読書活動に取り組むための施策を総合的に推進することを目的とする。

■策定スケジュール案

8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	■						
	■						
	■						
			■				
				■	■		
			■		■	■	■
				■			
							■
							■
							■

■計画の位置づけ 概念図



【計画のイメージ図】

